

# 原発再稼働

～2つの質問主意書から考える

※「質問主意書」に対してはその「答弁書」が閣議決定されます。  
以下の引用ではスペースの都合上、私がかかり要約しています。URLから実物をたどってください。

## 原発の再稼働と地域防災計画に関する質問主意書 菅直人氏 (2014年2月13日提出 質問第34号 衆議院)

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a186034.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a186034.htm)

安倍総理の施政方針演説

「原子力規制委員会が定めた世界で最も厳しい水準の安全規制を満たさない限り、原発の再稼働はありません。」  
と言う「安全規制」とは具体的に何を示すのか不明確と指摘。  
“技術的な面での安全の規制基準”と”地域防災計画における安全確保”の両方の「安全」を言っているのかを明確にしたい、ということで以下の質問

1. 原子力規制委員会は新規制基準に適合するときのみ再稼働を認可できるという認識は正しいか？
2. 新規制基準には原子力災害時の地域防災計画は入っているのか？
3. 入っているならば、地域防災計画で示される事故発生時の避難可否も規制委員会が判断するのか？
4. 入っていないならば、地域防災計画で示される事故発生時の避難可否は誰が判断するのか？
5. 地域防災計画を策定する自治体が事故発生時に避難困難と判断したら、再稼働是非は誰が判断するのか？

2014年2月21日 答弁書

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b186034.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b186034.htm)

1. について

原子力規制委員会が再稼働を認可する規定はない。

2～5 について

新規制基準には、地域防災計画に係る事項は含まれていない。

この計画は都道府県及び市町村において作成されるもので、関係省庁が計画の作成支援等をおこなっている。

## 原発の再稼働に関する質問主意書 山本太郎氏 (2014年4月3日提出 質問第59号 参議院)

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/186/syuh/s186059.htm>

2014年3月24日に原子力発電所立地地域の議員グループ「原発立地自治体連合」147人が提出した公開質問状  
と同内容。

住民の共通の願いである「原子力発電所の100パーセント無事故の保証」を求めるのが目的である。  
として、以下の質問

1. 原発事故は立地地域住民にとって、それまでの郷里における生活基盤の全てを失い、突然一生を棒に振ることにつながるもの。よって、原発事故が100パーセント発生しない事が保証されねば再稼働は許されない。  
いかなる科学的根拠をもって、原発事故が100パーセント発生しないことを保証するのか？
2. 新規制基準においてどの程度の直下型地震に耐えられる設計が求められているのか？
3. 新規制基準の適合性審査をおこなっているのは原子力規制委員会傘下に入った(独)原子力安全基盤機構だが、  
ここは福島第一原発事故の当事者の一つ。当事者でない組織による審査結果のチェックが必要不可欠であり、  
そのような組織をいつまでに設立するのか？
4. 川内原発について、どのような科学的根拠で火山灰と火砕流の危険性がないと判断しているのか？
5. 使用済み核燃料及び高レベル放射性廃棄物の最終処分場の地名を示さず、なぜ再稼働を認めるのか？
6. 新規制基準で求められる膨大な安全対策費に加え、福島第一原発事故の後始末にも今後膨大な費用がかかる。  
これは火力発電の燃料費増加とは桁違いの出費であり、税金と電気料金という国民負担で賄われる。  
政府は電力会社の経営と国民の生活のどちらを保証したいのか？
7. 国会事故調は福島第一原発事故の原因として地震の揺れによる配管破損による可能性を指摘しているが、  
それを否定する科学的根拠は何か？  
また原子力発電輸出の目的は何か？

2014年4月11日 答弁書

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/186/touh/t186059.htm>

1. について

原子力規制委員会は新規制基準に適合しているか否かを確認している。安全性の追求に終わりはなく、継続的な  
安全性の向上が重要である。

規制委の専門的判断により新規制基準に適合していることが確認された原発については、その判断を尊重し、  
再稼働を進めていく。その際、国も前面に立ち、関係者の理解と協力を得るよう取り組んでまいりたい。

2. について

耐震重要施設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震による加速度によって作用する地震力に対して、安全機能  
が損なわれるおそれがないものでなければならぬ旨規定されている。

各原発がどの程度の地震力に耐える事ができるかについては、審査中なので回答困難。

3. について

審査は原子力規制委員会において、専門的な知見に基づき中立公正な立場で厳格に実施している。

4. について

審査中なので回答困難

5, 6 について

原子力発電は安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源と位置  
付けている。

放射性廃棄物の最終処分場については、引き続き確保に向け取り組んでまいりたい。

7 について

事故原因は原子力規制委員会「東京電力福島第一原子力発電所における事故分析に係る検討会」において調査等  
を実施中。

事故の経験と教訓を世界と共有することで、世界の原子力安全の向上に貢献することは我が国の責務。

輸出については高い安全性を有する技術を提供していく考え。

「こういう趣旨で質問しますよ」と言っているにも関わらず、全く質問に対する答えになってない。。。質問には答えないものの、結局言いたい事は、

安倍首相（政府）としては、技術的には規制委員会が「規制基準に適合」と言えばオーケー  
避難計画は各自治体が何か作ってくれば(その実現性に関係なく)オーケー  
ということでどんどん再稼働させますよ。

というふうに見えます。

一方、原子力規制委員会の田中委員長の国会答弁をみると、規制委の立ち位置が見えてきます。

発言は衆参両院のHPにある議事録より引用

### 2014年2月28日衆議院予算委員会 みんなの党 大熊利昭氏とのやりとり中

安全について、絶対、ゼロ%のリスクであるというようなことは、私どもはそういうふうには考えていなくて、常に安全を求めて、向上を求めて努力することが大事だ。これは国際的にもそういう考え方に立って原子力の利用というのを進められていますので、そういった考え方を我々は踏襲して、その中でも最も厳しいレベルの基準を要求しているということでございます。

避難計画とか、それ自身は審査指針には入っておりませんが、そういった適切な、住民の方が安心できるような策定に当たっての支援は、私どもとしても全力を挙げて進めていきたいというふうに考えています。

### 2014年3月7日参議院予算委員会 民主党 田中直紀氏とのやりとり中

私ども、これも常々申し上げていることですが、規制基準に適合したから安全、絶対安全であるというようなことではなくて、安全を守る第一義的な責任は事業者にあると。

### 2014年3月10日参議院予算委員会 みんなの党 松田公太氏とのやりとり中

避難計画については、私どもの所掌事項ではなくて、地域の住民あるいはその地勢の今御指摘のような状況を踏まえて、地元自治体が最も適切な方法を、計画を立てるべきだと思っています。

### 2014年3月10日参議院予算委員会 共産党 井上哲士氏とのやりとり中

私どもが行っているのは、福島原発事故の反省を踏まえた新規制基準を作りまして、その基準に適合しているかどうかという判断をしています。これは純粋に科学的に判断しています。その結果として稼働するかどうかということについては私どもの所掌ではないし、これはまさに、以前から申し上げていますように、地元、それから事業者、それから政府とか、そういったステークホルダーの判断によるものというふうに考えております。

### 2014年3月10日参議院予算委員会 社民党 福島みずほ氏とのやりとり中

まず、新しい規制基準に適合するということについては、私どもの所掌事務としてきちっとやっていきます。それから、防災指針は、私ども責任持って出させていただきました。それに基づく防災・避難計画を策定するのは、これは国でいえば内閣防災の方が所掌ですし、具体的にそれを実行するのは地方自治体であるというふうなことで、そのことによって住民の方が安心できなければなかなかその稼働には結び付かないだろうという意味で車の両輪であるというふうに申し上げております。

### 2014年3月19日参議院予算委員会 社民党 福島みずほ氏とのやりとり中

再稼働の是非を私どもが判断するという立場にありませんけれども、御指摘のように、やはり福島の事故を踏まえれば、きちんとした避難計画が作られているということがやっぱり必要だろうということは私も申し上げてきました。実効性があるかどうかということについては、私とその実効性があるかどうかを判断する立場にはありませんけれども、できるだけ実効性のある、住民の方が納得できるような計画を作ってください、我々としてもできるだけサポートをしていきたいと思っています。

山本氏の質問主意書に対する答弁書の7にあります。事故原因はまだ不明です。ちなみに答弁書では「事故の分析に係る検討会」で調査実施中とありますが、昨年11月25日が最後の会合で、今年はまだ1度も開かれていません。  
[http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisya/jiko\\_bunseki/](http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisya/jiko_bunseki/)

原子力規制委員会としては、  
“今”考えられる最高の規制基準をつくりました（福島第一原発事故の原因はまだわからないけど。。）  
その基準を満たすかどうかは審査しますが、その審査結果をどう解釈するかはおまかせします。  
くれぐれも言っときますが、基準を満たせば安全ってわけではないですからね。  
事故があったときの避難計画については責任持ちません（アドバイスはしますけど）  
ということでしょうか。

安倍首相、すなわち政府は規制委や自治体に責任を投げ、  
規制委は政府や自治体、電力会社に責任を投げ、  
自治体は（恐らく）政府や規制委に責任を投げ、  
電力会社は万一の事故後につぶれる心配無し（東電が前例ですね）  
みんな責任を押し付けあって、責任の所在がはっきりしないまま、再稼働だけは着実に進む。  
一体何が起きているんでしょうか？